

平成28年第1回美祢市議会臨時会会議録

平成28年1月14日（木曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	5番	馬屋原眞一
6番	高木法生	7番	萬代泰生
8番	三好睦子	9番	山中佳子
10番	岩本明央	11番	下井克己
12番	河本芳久	13番	西岡晃
14番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	岡山隆
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員

4番 俵 薫

3. 欠員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長	大塚享	係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	総務部長	竹内正夫
総務部監理課長	佐伯憲一	財政課長	竹内正夫
建設経済部次長	白井栄次	総合政策部長	佐々木昭治
教育長	永富康文	企画政策課長	佐々木昭治
上下水道事業管理者	波佐間敏	建設経済部長	中村壽志
		建設課長	中村壽志
		病院事業管理者	高橋睦夫
		代表監査委員	三好輝廣

会計管理者	久保毅	消防長	松永潤
教育委員会 教育委員会 事務局長	山田悦子	教育委員会 事務局次長	末岡竜夫
上下水道局長	松野哲治	病院事業局長 管理部長	金子彰
監査委員会 事務局長	小田正幸	建設経済部長 農林課長	志賀雅彦

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

日程第 4 議案第 1号 専決処分の承認について（美祢市税条例の一部を改正する条例の一部改正について）

日程第 5 議案第 2号 平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）

日程第 6 議員提出決議案第1号 世界ジオパーク認定に向けた拠点施設の整備に関する要望決議について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○議長（秋山哲朗君） これより、平成28年第1回美祢市議会臨時会を開会いたします。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

○議長（秋山哲朗君） 平成28年第1回美祢市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

輝かしい平成28年の新春を迎え、市民の皆様、村田市長を初め執行部の皆様、また議員の皆様のご健やかなお姿に接し、新年の御挨拶を申し上げますことを心から光栄に存ずる次第でございます。

さて、美祢市は本年3月、合併後丸8年を迎えることとなりますが、第1次美祢市総合計画後期基本計画や、昨年策定された、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「交流拠点都市～観光立市～」の創造を目指した行財政運営が着実に進められております。

とりわけ財政面を見てみますと、一般会計と特別会計の合計基金は、平成20年度の決算額34億9,000万円が、平成26年度決算額59億6,000万円となり、24億7,000万円増加いたしております。

一方、普通債は128億4,000万円が106億5,000万円となり21億9,000万円圧縮されております。さらに合併時約15億7,000万円あった観光事業特別会計の累積赤字は、今年度解消されます。これら、堅実な財政運営がなされておりますことは、市民の皆様や執行部の皆様の御理解と御協力のたまものと深く感謝申し上げます。

さて、本年4月には私ども議員は4年の任期が満了し、次期選挙から議員定数は現在の定数19人から3人削減し、定数16人で執行されます。議員定数が削減されましても地方自治の基本である首長と議会による、二元代表制を踏まえ、その一翼を担う議会は、政策を提言することや団体意思の決定機関、また執行機関を監視・評価する機能をより発揮していくことが求められております。

これらを生かすためには、議会は広く市民の皆様のご意見や要望を把握し、それらを持ち寄りながら自由闊達な議論をすることにより、市政における課題、論点、争点を市民の皆様にご明確にする責務があります。

今後、本市が抱えている諸問題と向き合い、地域の実情、住民のニーズに合った

政策により、活力と潤いのあるまちづくりの推進のため努力してまいり所存であります。

どうか、市民の皆様、執行部の皆様の温かい御理解と絶大なる御協力を賜りますよう切にお願い申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

本年も、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

〔議長 秋山哲朗君 議長席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） この際、市長より年頭の御挨拶がございます。村田市長、どうぞお願いいたします。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 平成28年の年頭に当たりまして、秋山議長並びに議員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、平素から市政各般の推進に当たりまして、深い御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げるところであります。

また、市民の皆様におかれましても、健やかに新年をお迎えになったことと存じまして、重ねてお喜びを申し上げたいというふうに思います。

さて、昨年美祢市の最も大きな出来事といえば、県内で初めて市内全域が、M i n e 秋吉台ジオパークとして、日本ジオパークに認定をいただいたことではないかというふうに思っております。この認定は議員の皆様のお理解、御支援を初め、市民の皆様のお力が結集をしたあかしでありまして、保全・教育・研究等各分野にわたります、市民の皆様が深く関わっていただきまして、積極的に活動していくことが評価されたものというふうに思っております。今まさに、ジオパーク活動のスタートラインに立ったところであります。地域活性化、人口定住にもつながる本市の新たな希望の扉を開いたことができたというふうに思っております。

私は、これまでのジオパークの取り組みによって、パワーアップしました市民力をさらなる市政発展に結びつけ、扉から続く輝かしい本市の未来への道筋から外れることがないように、ジオパーク活動を推進をしまいたいというふうに思っております。

また、昨年は全国的に深刻化いたしております人口減少の問題、地方創生に対応するため、将来の人口ビジョンを整理し、目標達成に効果・実効性のある取り組みを戦略的に進める計画といたしまして、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を

策定をいたしたところであります。

これに基づきまして、本平成28年は、美祢市観光まちづくり組織、これをDMOと申しますけれども、この構築にあります新たな人の流れをつくる基盤や御高齢の方が多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送られ、必要な医療・介護を受ける移住環境を整備するなど、市民・事業者・行政が共に考え、また共に生きるまちづくり、いわゆるCCRCでございますけれども、この取り組みを他市、全国においても先進的に進めてまいりたいというふうに考えております。

早いもので市政誕生から丸8年が経過いたしようとしております。これまでの取り組んでまいりましたジオパーク活動、国際交流、そして六次産業化のトリプルエンジンが市の振興を加速させ、観光事業特別会計においては先ほど議長の年頭の御挨拶でもございましたけれども、一般会計の基金の増、そして借金である起債の減、そして本年度末をもって16億円近かった観光事業の累積赤字が解消される見込みとなっております。

しかしながら、中山間地域に位置する小規模自治体でありますこの美祢市においては、決して立ち止まることは許されません。美祢市の未来のために、まだまだなすべきことがたくさんあると、新年を迎え決意を新たにしております。議員の皆様を初め、市民の皆様により一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びになりますけれども、本年も議長を初め、議員の皆様方が御健勝で、そして美祢市議会がさらなる発展をなさいますよう、また市民の皆様方におかれましては、この1年健やかで喜びに満ちあふれた年となりますよう、心から御祈念申し上げます、私の年頭の御挨拶とさせていただきます。本年もよろしく願い申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第1号並びに議案第1号及び議案第2号の3件、事務局からは議員提出決議案及び会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高木法生議員、萬代泰生議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号から日程第5、議案第2号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成28年第1回美祢市議会臨時会に提出いたしました、報告1件と議案2件について、御説明を申し上げます。

報告第1号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは平成27年5月12日、山口市小郡新町地内の市道新町岡田線八方原橋上において、市所有の自動車が対向車線の相手方の自動車に接触し、破損された公務上の事故により損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第1号は、美祢市税条例の一部を改正する条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税分野における個人番号・法人番号の利用について、一部の手続

きにおける個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示され、平成27年12月18日に総務省から通知されたことに伴い、美祢市税条例の一部を改正する条例の一部改正をするものであります。

改正の内容は、平成27年6月26日公布の美祢市税条例の一部を改正する条例において、市税の減免申請書等に個人番号または法人番号を記載する規定を整備し、平成28年1月1日から、市税の減免申請書等に個人番号または法人番号を記載することとしておりますが、このたび、納税義務者の本人確認手続等の負担軽減、また、申告等の主たる手続と併せて提示される書類及び後に関連して提出される書類に、個人番号の記載が不要とされたため、市民税及び特別土地保有税の減免申請について、個人番号の記載を不要とする所要の改正を行うものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）についてであります。今回の補正は、当面必要とする経費について、所要額を追加するとともに、債務負担行為の補正を行うものであります。では、歳出予算の内容について御説明をいたします。

まず、総務費では、ふるさと美祢応援寄附金事業について、本年度の寄附金額の実績に鑑み、基金積立金を増額するとともに、事業実施にかかわる経費、合わせて4,617万1,000円を追加しております。

次に、農林費では、農業費において国の補助を受けて整備した美東ライスセンターの財産処分に伴う返還金として84万2,000円を追加しております。これは、施設整備の際、美祢市を通じて補助金の支出がなされていることから、市において予算計上するものであり、同額を施設整備事業者から受け入れることとしております。

次に、土木費では、道路橋梁費において、災害や危機管理に向けた緊急対策として社会資本整備総合交付金の配分を受けたものであり、市道麦川桃木線ののり面整備工事に要する経費として3,456万円を追加しております。

一方歳入では、特定財源として国庫支出金や寄附金等を5,126万1,000円充当するとともに、一般財源として地方交付税を3,031万2,000円追加しております。

以上によりまして、規定の歳入歳出予算の総額に歳入支出それぞれ8,157万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億5,766万6,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正として、美祢市住宅団地定住促進業務委託料を追加しております。これは、平成28年度当初から事業が円滑に進捗できるよう、債務負担行為を追加し、その準備期間を設定するものであります。

以上、提出いたしました報告1件、議案2件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、議案第1号専決処分の承認について、美祢市税条例の一部改正する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

失礼しました、三好議員。

○8番（三好睦子君） これについてお尋ね、税の申告等でマイナンバーが個人番号が使われるということなんですが、御存じのように日本年金機構の事件にもありましたように、情報が流れたとき、その流れた場合、流れることはないにしても、もし流れたときの救済措置はどのようになさるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど、三好議員は、万が一情報が漏れた場合はどう救済措置があるかという御質問なんですけど、私どもは今のところ国の慎重なる政策によって、決してこういった情報漏えいがないというふうに聞いております。もし、万が一あれば、すぐ県



を通じて国に報告し対処するような形になっておりますので、救済措置につきましても、そういった場合は国あるいは県等の指示を仰ぎながら行っていくこととなると思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第1号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第2号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま、議題となっております議案第2号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議員提出議案第1号世界（発言する者あり）失礼しました、日程第6、議員提出決議案第1号世界ジオパーク認定に向けた拠点施設の整備に関する要望決議についてを議題といたします。この際、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔荒山光広君 登壇〕

○14番（荒山光広君） それでは、議員提出決議案第1号世界ジオパーク認定に向けた拠点施設の整備に関する要望決議についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は河本芳久議員、萬代泰生議員、高木法生議員であります。それでは、決議案を読み上げまして、提案説明にかえさせていただきます。

世界ジオパーク認定に向けた拠点施設の整理に関する要望決議について。

本市は平成20年の一市二町合併後、地域の特色あるまちづくりを推進するため、ジオパークへの取り組みを開始し、これまで世界ジオパーク認定に向けた諸施策を展開しているところであり、昨年9月4日にはその通過点として、本市全域をエリアとするMine秋吉台ジオパークが山口県では初めて日本ジオパークに認定されました。

これにより、本市のジオパーク活動に携わる、民官学の関係者はもとより、市民のジオパーク活動に対する機運醸成が図られたことは誠に喜ばしく、今後世界ジオパークの認定を目指す上で、大きな原動力になるものと考えています。

さて、Mine秋吉台ジオパークの活動を展開する上で核となる拠点施設は、秋吉台上に位置する美祢市立秋吉台科学博物館とされています。当館は、戦後、米軍の秋吉台空爆演習地問題が契機となり、秋吉台の学術的発展と自然保護を目的として、昭和34年に建築された深い歴史を有する施設です。

現在も全国から訪れる観光客や修学旅行生、また地域の小中学生に対し、秋吉台、秋芳洞の成り立ちなどを説明することに加え、化石採集や自然観察など、ジオパークに関連する体験学習を行っており、一方では国内外の研究者に地質学の調査・研究の聖地として位置づけられています。

しかし、当施設は建築後56年が経過しており、著しい老朽化の進行とともに、時代のニーズに応えることが困難な状況であるなど、本市が世界ジオパークの認定を得るために欠かすことのできない拠点施設として大きな課題を抱えています。

つきましては、世界ジオパーク認定に向けた拠点施設として国際的に通用する確かな機能を備え、ひいては将来にわたりジオに貢献できる存在になることの重要性に鑑み、また市民全体のさらなる機運高揚を図るため、早期に施設整備を実施することについて強力に取り組まれるよう要望します。

以上、決議する。

平成28年1月14日、美祢市議会でございます。

なお、この決議が可決されましたら、議会といたしましても関係機関を初め、地元選出の国会議員等に対し、当施設の整備にかかわるあらゆる支援について要望活動を展開してまいりたいと考えておりますので、議長に申し添えたいと思います。

以上で、提案理由の説明といたします。議員の民様の御賛同賜りますようお願い申し上げます。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔荒山光広君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出決議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に予算委員会の開催をお願いいたします。

午後1時26分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第5、議案第2号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議で、本委員会に付託されました、議案第2号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の議案1件について、先ほど本委員会を開催し、審査いたしました。

それでは、議案の審査過程について御報告いたします。

委員より、このたび補正予算が計上された、ふるさと美祢応援寄附金事業、農業振興団体支援育成事業及び道路維持事業に関する質疑があり、執行部より答弁がありました。内容については割愛させていただきます。

本案に対する意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。これより議案の討論、採決に入ります。

日程第5、議案第2号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これにて、平成28年第1回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆様には午後3時より、議員全員協議会を開催いたしますのでお集まり願います。

午後2時44分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年1月14日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

高木法生

”

萬代泰生